

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却] (令和5年度)

作成日 令和6年4月9日

対象期間 : 令和5年4月1日～令和6年3月31日

1. 焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規則第十二条の七の二-イ]

単位:kg

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ペーパースラッジ・汚泥	130,258	116,436	145,282	123,497	119,516	135,892	136,493	135,066	113,882	104,943	135,817	138,972
パルパースラッジ・汚泥	32,550	28,200	44,400	34,650	43,800	40,650	39,750	35,700	26,700	27,150	36,000	37,050

2. 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規則第一二条の七の二-ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内出口	排ガス洗浄装置入口	煙突中間
測定結果が得られた日	当日	当日	当日
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

3. ばいじん除去の実施状況[規則第一二条の七の二-ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	連続除去	連続除去

4. 排ガスの分析結果[規則第十二条の七の二-ニ]

		ばい煙				ダイオキシン
採取位置		煙突中間		煙突中間		煙突中間
採取した年月日		令和5年8月31日		令和6年2月15日		令和5年9月1日
測定結果が得られた日		令和5年10月3日		令和6年3月4日		令和5年9月27日
測定頻度		6ヶ月に1回以上				1年に1回以上
濃度	硫黄酸化物	0.530	m3N/Hr	0.160	m3N/Hr	—
	ばいじん	0.050	g/m3N	0.040	g/m3N	—
	塩化水素	1未満	mg/m3N	4.0	mg/m3N	—
	窒素酸化物	160	ppm	120	ppm	—
	ダイオキシン	—		—		0.13 ng-TEQ/m3N

※連続測定記録および維持管理計画については、事業所に備え付けの記録を参照願います。